

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月14日
【四半期会計期間】	第33期第2四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社アルテ サロン ホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉村 栄義
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第2四半期 連結累計期間	第33期 第2四半期 連結累計期間	第32期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年6月30日	自2020年1月1日 至2020年6月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	4,112,200	3,594,223	8,500,086
経常利益 (千円)	183,546	48,036	525,420
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (千円)	92,662	189,052	260,171
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	92,395	188,820	260,266
純資産額 (千円)	2,798,620	2,679,988	2,943,061
総資産額 (千円)	8,334,733	11,345,967	8,695,733
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	9.32	19.10	26.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.6	23.6	33.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	282,418	595,137	1,047,151
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	446,512	440,597	918,620
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	87,360	3,392,230	206,785
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,577,352	3,932,327	1,575,830

回次	第32期 第2四半期 連結会計期間	第33期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	8.65	17.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、第32期及び第32期第2四半期連結累計期間については潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第33期第2四半期連結累計期間については1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2020年1月1日～2020年6月30日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果により、持ち直しに向かうことが期待されるものの、国内外の感染症の最新の動向や金融資本市場の変動等の影響につき注視が必要な状況にあります。

美容室業界におきましても新型コロナウイルス感染症により顕著な影響を受け、当社グループ店舗におきましては、4月7日の緊急事態宣言の発令に合わせ、自主的に休業や営業時間の短縮等の対応を行った結果、4月月次単月の当社主要子会社の入客数が前年比32.8%、当社グループチェーンの全店売上高合計が前年比30.7%と著しく落ち込む結果となりました。

当社グループでは、日頃からサロンの衛生管理を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、2月末より社内で「新型コロナウイルス対策室」を立上げ、お客様の安心・安全のため、感染症予防対策や衛生管理をより一層強化してまいりました。また、当社グループ店舗におきましては、5月7日以降の営業再開時においても、お客様と従業員の健康を守ることをアルテグループ「3Sオペレーション」として掲げ、仕切りの設置・間隔を空けての施術など、各社各店舗の状況に応じて実践し感染防止に努めております。今後も政府・自治体の感染発生段階に合わせた行動計画に基づき、柔軟かつ迅速に全社の対応方針を決定してまいります。

このような状況のなか、当社グループは、複数のブランドを展開し、事業会社ごとに顧客の多様なニーズに応えております。高品質なサービスをリーズナブルな料金で提供するアッシュ、ニューヨーク・ニューヨークなどのデザイン系サロンを中核に置き、定期的なヘアメンテナンスの需要拡大を背景にエコノミーな料金で施術サービスを行うChoki Petaブランドの出店展開も行っております。当社グループは、それぞれの事業会社・ブランドごとにより安心・安全な店舗の衛生管理を徹底した上で、マーケティング活動を展開すると同時に、経営理念「地域のお客様に美と健康と若々しさを提供し、当社グループに関わるすべての人と共に幸福社会を築いていける会社づくりを目指す」を旗印に、グループの結束力を強化し、経営の効率化や地域一番店を目指すための諸施策を実施しております。

デザイン系サロンの新規顧客来店施策としては、SNSを利用したスタイリストの美容情報の発信強化や、新たなWebマーケティング戦略に基づいた施策を実施し、増員に繋げております。また、既存顧客を含めて、自社ホームページでの来店施策を重視し、サロンごとの特色を活かしたコラムの作成やスタッフ紹介など、その魅力を高め、閲覧数・閲覧時間の増加を図るとともに、Web予約システムによる集客強化に注力しております。

単価アップ並びに固定顧客増加の施策としては、他のサロンと比較した技術の優位性を体感していただくため、ワンランクアップのつや感を演出するカラー施術、デザイン性を重視したパーマ施術を強化していきます。また、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力の強化や付加価値メニューの取組みによる単価アップについても進めております。

更に、天然由来成分を可能な限り配合した、人や地球環境にやさしいオリジナルのヘアケア&スキンケアの新ブランド「ennic（エニック）」シリーズを2020年2月14日にアッシュとニューヨーク・ニューヨークの店頭にて販売開始致しました。今後は、外部ECサイトにて販売を拡大し、新たな利用者の獲得を図ってまいります。

メンテナンス系サロンのChoki Petaは、引き続き商業施設への出店を強化し、お客様の価値観やライフスタイルに密着したサービスを提供してまいります。2016年度より毎年平均10店舗の新規出店を継続しており、2020年度においては、6月末時点で、関東圏で6店舗、関西圏で2店舗出店しております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における当社主要子会社のチェーン売上高は、株式会社アッシュ「以下、Ash」が前年同期比78.8%、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、NYNY」が同96.1%、株式会社スタイルデザイナー「以下、SD」が同88.8%、株式会社C&P「以下、C&P」が同89.3%となりました。また、当社主要子会社の入客数は、同85.2%となっております。以上により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、7,406百万円（同83.4%）となっております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、331店舗（Ash127店舗、NYNY39店舗、SD98店舗、C&P57店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ10店舗）となり、海外店舗数1店舗（シンガポール共和国）を加え、当社グループ店舗数は、332店舗となりました。なお、NYNYが展開する関西圏のChoki Petaの店舗数は、10店舗（同2店舗増加）となっており、グループにおけるFC店舗数は、225店舗（Ash109店舗、NYNY16店舗、SD98店舗、C&P2店舗）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は3,594百万円（前年同期比87.4%）、営業損失は41百万円（前年同期は営業利益183百万円）、経常利益は48百万円（同26.2%）となりました。また、感染症に係る臨時休業による損失339百万円を「感染症関連損失」（注）として特別損失に計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純損失は189百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益92百万円）となりました。

当社グループは、美容室チェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（注）当社グループ店舗の臨時休業中に発生した固定費について臨時性があると判断し特別損失に計上したものでその内訳は以下のとおりであります。

株式会社アッシュのFC店舗への休業期間中における店舗設備使用料減免額等 144百万円

当社グループ店舗の休業期間中における直営店の人件費 148百万円

当社グループ店舗の休業期間中における直営店の家賃 33百万円

当社グループ店舗の休業期間中における直営店の減価償却費 12百万円

（2）財政状態の状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、2,452百万円増加して5,498百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加2,356百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、197百万円増加して5,847百万円となりました。

これは主として、新規出店、移転等による建物（純額）の増加87百万円、工具、器具及び備品（純額）の増加49百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、2,650百万円増加して11,345百万円となりました。

（負債）

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、2,642百万円増加して5,513百万円となりました。

これは主として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う財務状態悪化のリスク対応策として調達した短期借入金の増加3,150百万円、未払金の減少377百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、270百万円増加して3,152百万円となりました。

これは主として、設備投資資金として調達した長期借入金の増加258百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,913百万円増加し8,665百万円となりました。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末に比べて、263百万円減少して2,679百万円となりました。

これは主として、親会社株主に帰属する四半期純損失189百万円の計上、配当金支出74百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.8%から23.6%となりました。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ2,356百万円増加し、3,932百万円となりましたが、主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出した資金は595百万円（前年同四半期は282百万円の収入）となりました。

これは主として、税金等調整前四半期純損失247百万円、未払金の減少額377百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出した資金は440百万円（前年同四半期は446百万円の支出）となりました。

これは主として、新規出店、移転等に伴う有形固定資産の取得による支出392百万円、敷金及び保証金の差入による支出27百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は3,392百万円（前年同四半期は87百万円の収入）となりました。

これは主として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う財務状態悪化のリスク対応策として調達した短期借入れによる収入3,150百万円、長期借入れによる収入600百万円、長期借入金の返済による支出282百万円、配当金の支払額73百万円によるものです。

（4）経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、2020年1月から6月累計での主要子会社4社のチェーン売上前年同月比は、84.2%（既存店前年同月比81.9%）でありました。特に3月以降、政府による学校休業要請や外出自粛要請を受け入客数減少が顕著となりチェーン売上高に影響を受けました。また、4月の緊急事態宣言により当社グループ店舗の多くが休業し2020年4月のチェーン売上高が前年同月比31.2%と大きな影響を受けました。今後は、本部・店舗での感染予防対策を徹底し、収束後の業績回復を展望した施策を実施してまいります。

当社グループとしましては、従業員の雇用維持を前提として、金融機関からの資金調達による手元資金の確保によって当社グループ経営の安定化を図るとともに、不要不急のコスト削減、役員報酬及び執行役員の給与一部返上、年間設備投資額の再考、店舗賃料削減交渉などの対策を進め固定費の圧縮を図ることで、収益の確保に注力してまいります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

(1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてＦＣ契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より５年間。ただし、期間満了６ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社アッシュが実施する教育研修への対価

また、ＦＣ店の店長にも独立の機会を提供するために、孫ＦＣ制度があります。当該店舗はすでにＦＣ店ですが、新たに独立する加盟者（孫ＦＣ）と、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約を締結しなおすものです。

当第２四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	２件（注）
解約した件数	２件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Y フランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より５年間。ただし、期間満了６ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費等に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第２四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	-
解約した件数	２件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

業務委託契約

直営店舗とＦＣ店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びF C店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

アライアンス型店舗運営委託契約

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間運営委託契約

契約内容	美容室の運営管理業務を委託し、共同運営を行い、委託料を支払う。
契約期間	契約日より2年間。期間の経過とともに終了。更新なし。
業務委託報酬等	月額固定委託料。累積成果委託料（単月の総売上より運営費と負担金を差し引いたものの50%を6ヶ月分）

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した運営委託契約はありません。

(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約

フランチャイズ契約（外部加盟方式）

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

1) 株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	契約日より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約はありません。

2) 株式会社C & P及び加盟者とのフランチャイズ契約

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店時より、5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 定額ロイヤリティ 株式会社C & P一括仕入による材料及び商品の販売

当第2四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	-

（注）店舗毎の契約となっております。

(3) 当座貸越契約

当社及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、今般の新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、運転資金を安定的に調達することを目的として、複数の金融機関と当座貸越契約を締結いたしました。

なお、当社は2020年5月29日付で総額2,600,000千円（株式会社横浜銀行1,100,000千円、株式会社三井住友銀行700,000千円、株式会社みずほ銀行400,000千円、株式会社三菱UFJ銀行400,000千円）の借入を実行し、株式会社ニューヨーク・ニューヨークは2020年4月13日付で株式会社滋賀銀行より150,000千円の借入を実行しました。

その契約の概要は次のとおりであります。

当社

契約先	株式会社横浜銀行
当座貸越限度額	1,500,000千円
契約締結日	2020年5月20日
契約期間	2020年5月20日から2020年12月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

（注）株式会社横浜銀行とは2020年3月24日付で当座貸越契約（当座貸越限度額4億円）を締結しており、今回の契約は当座貸越限度額の変更契約となります。なお、2020年3月24日付で4億円の借入を実行しております。

契約先	株式会社三井住友銀行
当座貸越限度額	700,000千円
契約締結日	2020年5月20日
契約期間	2020年5月20日から2020年12月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

契約先	株式会社みずほ銀行
当座貸越限度額	400,000千円
契約締結日	2020年5月22日
契約期間	2020年5月22日から2020年12月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

契約先	株式会社三菱UFJ銀行
当座貸越限度額	400,000千円
契約締結日	2020年5月22日
契約期間	2020年5月22日から2020年12月30日
借入金利	TIBOR + スプレッド

株式会社ニューヨーク・ニューヨーク

契約先	株式会社滋賀銀行
当座貸越限度額	150,000千円
契約締結日	2020年4月13日
契約期間	2020年4月13日から2021年6月30日
借入金利	変動金利

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	42,640,000
計	42,640,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （2020年6月30日）	提出日現在発行数（株） （2020年8月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,300,000	10,300,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 （スタンダード）	単元株式数は100株であります。
計	10,300,000	10,300,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	10,300,000	-	498,000	-	860,292

(5) 【大株主の状況】

2020年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
吉原 直樹	横浜市青葉区	4,090,000	41.31
吉原 清香	横浜市青葉区	1,392,000	14.06
吉村 栄義	京都市伏見区	702,000	7.09
龍 岳男	東京都世田谷区	240,000	2.42
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人モルガン・スタンレーM U F G 証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目 9番7号)	116,700	1.17
吉村 眞弓	京都市伏見区	116,000	1.17
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	103,300	1.04
米山 実	東京都大田区	80,000	0.80
西江 陽一	横浜市磯子区	76,000	0.76
内藤 卓	横浜市神奈川区	61,000	0.61
計	-	6,977,000	70.47

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,899,000	98,990	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	10,300,000	-	-
総株主の議決権	-	98,990	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社アルテ サロン ホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	399,700	-	399,700	3.88
計	-	399,700	-	399,700	3.88

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,830	3,932,327
売掛金	481,386	478,602
商品	79,719	97,008
貯蔵品	17,395	30,974
その他	896,936	964,137
貸倒引当金	5,110	4,184
流動資産合計	3,046,158	5,498,866
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,238,343	6,383,885
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,419,992	3,477,653
建物(純額)	2,818,351	2,906,231
車両運搬具	26,623	26,623
減価償却累計額	11,137	14,488
車両運搬具(純額)	15,485	12,134
工具、器具及び備品	1,334,511	1,370,075
減価償却累計額及び減損損失累計額	928,569	914,984
工具、器具及び備品(純額)	405,941	455,091
土地	134,200	134,200
リース資産	18,021	18,021
減価償却累計額	750	2,252
リース資産(純額)	17,270	15,768
建設仮勘定	22,069	20,951
有形固定資産合計	3,413,319	3,544,378
無形固定資産		
のれん	220,414	228,550
その他	78,179	81,909
無形固定資産合計	298,593	310,459
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,433,608	1,410,962
その他	512,353	588,724
貸倒引当金	8,301	7,424
投資その他の資産合計	1,937,660	1,992,262
固定資産合計	5,649,574	5,847,100
資産合計	8,695,733	11,345,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	95,252	73,180
短期借入金	1 150,000	1 3,300,000
1年内返済予定の長期借入金	511,780	570,644
未払金	1,717,352	1,340,232
未払法人税等	118,382	27,410
賞与引当金	4,799	7,294
資産除去債務	5,024	7,948
その他	267,920	186,427
流動負債合計	2,870,510	5,513,138
固定負債		
長期借入金	1 2,037,285	2,296,263
退職給付に係る負債	73,103	71,879
資産除去債務	560,761	567,119
株主優待引当金	4,386	6,341
その他	206,624	211,237
固定負債合計	2,882,161	3,152,841
負債合計	5,752,672	8,665,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,000	498,000
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,697,375	1,434,071
自己株式	113,425	113,425
株主資本合計	2,942,241	2,678,937
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	819	1,050
その他の包括利益累計額合計	819	1,050
純資産合計	2,943,061	2,679,988
負債純資産合計	8,695,733	11,345,967

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
売上高	4,112,200	3,594,223
売上原価	2,961,976	2,708,079
売上総利益	1,150,223	886,144
販売費及び一般管理費	¹ 966,821	¹ 927,625
営業利益又は営業損失 ()	183,401	41,481
営業外収益		
受取利息	1,248	1,246
受取手数料	3,650	5,456
助成金収入	1,995	³ 85,065
その他	2,742	8,205
営業外収益合計	9,636	99,973
営業外費用		
支払利息	7,260	8,051
貸倒引当金繰入額	246	-
その他	1,984	2,404
営業外費用合計	9,491	10,455
経常利益	183,546	48,036
特別利益		
固定資産売却益	-	100
助成金収入	-	³ 74,602
特別利益合計	-	74,702
特別損失		
固定資産売却損	951	-
固定資産除却損	1,845	841
店舗閉鎖損失	10,428	6,163
減損損失	-	16,887
資産除去債務履行差額	4,747	6,890
感染症関連損失	-	² 339,125
特別損失合計	17,973	369,908
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	165,573	247,170
法人税、住民税及び事業税	75,259	25,421
法人税等調整額	2,348	83,539
法人税等合計	72,910	58,118
四半期純利益又は四半期純損失 ()	92,662	189,052
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 ()	92,662	189,052

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	92,662	189,052
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	266	231
その他の包括利益合計	266	231
四半期包括利益	92,395	188,820
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	92,395	188,820

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 1 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 1 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 ()	165,573	247,170
減価償却費	233,601	245,633
減損損失	-	16,887
のれん償却額	31,747	33,263
その他の償却額	1,943	2,011
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	8,425	1,224
貸倒引当金の増減額 (は減少)	3,143	1,803
賞与引当金の増減額 (は減少)	10,074	2,494
株主優待引当金の増減額 (は減少)	1,368	1,955
受取利息及び受取配当金	1,273	1,273
助成金収入	1,995	159,667
支払利息	7,260	8,051
為替差損益 (は益)	218	301
有形固定資産売却損益 (は益)	951	100
受取保険金	1	-
有形固定資産除却損	1,845	841
店舗閉鎖損失	10,428	6,163
資産除去債務履行差額	-	6,890
感染症関連損失	-	339,125
投資有価証券評価損益 (は益)	-	234
売上債権の増減額 (は増加)	79,132	2,784
たな卸資産の増減額 (は増加)	8,254	30,868
立替金の増減額 (は増加)	41,231	88,303
その他の資産の増減額 (は増加)	1,686	3,642
仕入債務の増減額 (は減少)	29,941	22,072
未払金の増減額 (は減少)	217,574	377,119
未払消費税等の増減額 (は減少)	11,275	99,162
その他の負債の増減額 (は減少)	1,189	12,925
小計	351,715	168,950
利息及び配当金の受取額	1,217	1,359
利息の支払額	7,631	9,088
補償金の受取額	23,199	-
保険金の受取額	1	-
法人税等の支払額	88,078	116,392
助成金の受取額	1,995	25,051
感染症関連損失の支払額	-	327,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	282,418	595,137

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	335,441	392,757
有形固定資産の売却による収入	7,117	11,801
無形固定資産の取得による支出	12,135	19,940
資産除去債務の履行による支出	10,361	6,400
投資有価証券の取得による支出	10,079	81
のれんの取得による支出	-	41,000
貸付けによる支出	63,884	27,870
貸付金の回収による収入	20,450	33,231
保険積立金の積立による支出	3,544	3,462
敷金及び保証金の差入による支出	45,854	27,152
敷金及び保証金の回収による収入	18,541	26,647
預り保証金の返還による支出	11,562	2,221
預り保証金の受入による収入	240	8,610
投資活動によるキャッシュ・フロー	446,512	440,597
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	3,150,000
長期借入金の返済による支出	254,676	282,158
長期借入れによる収入	400,000	600,000
配当金の支払額	54,686	73,989
割賦債務の返済による支出	1,079	-
リース債務の返済による支出	2,196	1,621
財務活動によるキャッシュ・フロー	87,360	3,392,230
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	76,733	2,356,496
現金及び現金同等物の期首残高	1,654,085	1,575,830
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,577,352	3,932,327

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言を受け、感染症拡大並びにお客様、従業員の安全確保のため、2020年4月8日から2020年5月6日まで一部店舗を除き臨時休業し、その後も入客数が減少するなど当社の事業活動にも大きな影響を及ぼしております。

これにより、今後も当社の業績に影響が及ぶことが想定されますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期の見通しは不透明な状況にあります。

当社グループでは、2021年春頃に収束に向かうと仮定して、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、現在入手可能な情報に基づいて会計上の見積り・判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の状況や影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約

当社は、新型コロナウイルス感染症による影響に備えるため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。また、連結子会社(株式会社ニューヨーク・ニューヨーク)は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当第2四半期連結会計期間における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
当座貸越極度額	300,000千円	3,450,000千円
借入実行残高	156,434	3,300,000
差引額	143,566	150,000

2. 保証債務

次の取引先について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行ってりましたが当第2四半期連結会計期間末日現在では債務保証残高はありません。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
F C 加盟社 1 件	795千円	—
		- 千円

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
役員報酬	166,038千円	143,939千円
給与	301,509	313,079
賞与引当金繰入額	7,290	7,540
貸倒引当金繰入	2,897	343
株主優待引当金繰入	1,368	1,955
退職給付費用	2,791	2,868

2. 感染症関連損失

新型コロナウイルス感染症に対する政府、自治体からの各種要請等を踏まえ、店舗の臨時休業を行っております。店舗の臨時休業期間中における店舗設備使用料減免額等、この期間中に発生した固定費(人件費・家賃・減価償却費等)を感染症関連損失として、特別損失に計上しております。

３．助成金収入

営業外収益に計上されている助成金収入は原価又は販売費及び一般管理費に計上されている店舗・本社営業期間中の一部従業員休業手当を補填する雇用調整助成金及び持続化給付金等であり、特別利益に計上されている助成金収入は特別損失に計上されている店舗休業期間中の休業手当を補填する雇用調整助成金等であります。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第２四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)	当第２四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	1,577,352千円	3,932,327千円
預入期間が３か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,577,352	3,932,327

（株主資本等関係）

前第２四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年３月26日 定時株主総会	普通株式	54,671千円	5.5円	2018年12月31日	2019年３月27日	利益剰余金

（注）１株当たり配当額には、当社設立30周年記念配当0.5円が含まれております。

２．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年３月26日開催の定時株主総会において、会社法第450条第１項に基づいて利益剰余金（その他利益剰余金）173,640千円を資本金へ振り替えました。この結果、利益剰余金（その他利益剰余金）が173,640千円減少し、資本金が173,640千円増加しております。

当第２四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

１．配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年３月24日 定時株主総会	普通株式	74,251千円	7.5円	2019年12月31日	2020年３月25日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第２四半期連結累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年6月30日）及び当第２四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

（金融商品関係）

当第２四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度末に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019 年 1 月 1 日 至 2019 年 6 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020 年 1 月 1 日 至 2020 年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	9 円 32 銭	19 円 10 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	92,662	189,052
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	92,662	189,052
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,940,314	9,900,257

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第 2 四半期累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8 月13日

株式会社アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員 公認会計士 野中 信男 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中村 匡利 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。